

# 食育推進計画の目標

## 府民一人ひとりが主体となって取り組む目標

( )は大阪府が独自に設けた目標値

### (1) 「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている府民の割合

「何を」「どれだけ」食べたらよいかをわかりやすく示した「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている府民の割合を平成23年度までに60%となるよう府民に働きかけていきます。

#### 食事バランスガイド

一日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかが目でわかる食事の目安です。主食、副菜、主菜、牛乳、乳製品、果物の5グループの食品を組み合わせることでバランスよくとれるよう、コマにたとえてそれぞれの適量をイラストで示しています。  
([http://www.maff.go.jp/food\\_guide/about/index.html](http://www.maff.go.jp/food_guide/about/index.html))

#### 「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている府民の割合

現状値(平成17~18年) 24%      目標値(平成23年度) 60%

[大阪府食育に関するアンケート: 毎食参考にしている11%、毎日1食は参考にしている13%]

### (2) 朝食欠食率の改善

国民健康・栄養調査(国民栄養調査)では、子ども(7~14歳)の朝食欠食率は5.1%(平成10~12年)から4.0%(平成14~16年)に減少しましたが、今後とも取組をすすめ、平成23年度までに0%に近づくよう府民に働きかけていきます。

#### 朝食欠食率(7~14歳)

現状値(平成14~16年) 4.0%      目標値(平成23年度) 0%

### (3) 野菜摂取量の増加( )

国民健康・栄養調査(国民栄養調査)では、子ども(7~14歳)の野菜摂取量は153g(平成10~12年)から210g(平成14~16年)に増加しましたが、全国平均の229g(平成15年)を下回っているため、平成23年度までに300gとなるよう府民に働きかけていきます。

#### 野菜摂取量(7~14歳)

現状値(平成14~16年) 210g      目標値(平成23年度) 300g

注)(2)(3)は子どものみ目標を設定しましたが、子どもが変わるには保護者の変化も必要です。

## 2 府民と行政及び関係団体が連携して取り組む目標

### (1) 食育に関心を持っている府民の割合の増加

食育を府民運動として取り組むためには、まず府民一人ひとりが食育に関心を持っていることが必要であることから、平成23年度までに食育に関心を持っている府民の割合が95%となるように施策を推進します。

#### 食育に関心を持っている府民の割合

現状値（平成17～18年）89%      目標値（平成23年度）95%  
〔大阪府食育に関するアンケート：食育に関心がある53%、どちらかといえば関心がある36%〕

### (2) 食育推進に携わるボランティアの増加

食育推進に携わるボランティアは、食育の府民運動の重要な担い手であることから、その活動を積極的に支援するとともに、大阪府食育推進ボランティアや食生活改善推進員等の20%増加を目指します。

#### 食育推進に携わるボランティアの数

現状値（平成17年）3,400人      目標値（平成23年度）4,100人  
〔食生活改善推進員 2,800人、大阪府食育推進ボランティア600人〕

### (3) メタボリックシンドロームを認知している府民の割合の増加

生活習慣病を予防するには、運動習慣の徹底とともに食生活の改善が重要であることから、メタボリックシンドロームの内容について知っている府民の割合（認知率）を80%とすることを目指します。

#### メタボリックシンドローム

内臓脂肪の蓄積が進むことにより、糖や脂質の代謝異常が起こり、「高血圧」「高脂血症」「糖尿病」などが重なって起こることが多く、そうした状態をメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）といいます。

#### メタボリックシンドロームの認知率

現状値（平成17～18年）52%      目標値（平成23年度）80%  
〔大阪府食育に関するアンケート：内容を知っている52%〕

## (4) 食の安全性に関する正しい知識を持つ府民の割合の増加

府民が安全・安心な食生活を実践するには、氾濫する食品に関する情報の中から正しい情報を選択する力を身に付ける必要があることから、府民向け衛生講習会等の開催、啓発媒体の活用等による広報活動の展開等に積極的に取り組み、食の安全性に関する基礎的な知識を有する府民の割合を70%以上とすることを目指します。

### 食の安全性に関する基礎的な知識となる指標

- ・食品の表示は、概ね理解できる
- ・食中毒の予防の注意点は、概ね知っている
- ・調理前や食事前には、しっかり手を洗っている

食の安全性に関する正しい知識を持つ府民の割合（平成23年度） 70%以上

〔現状値は国の調査を参考に府が把握予定〕

## 3 行政や関係団体が中心となって取り組む目標

（ ）は大阪府が独自に設けた目標値

### (1) 学校給食への地場産農産物の利用率増加

食に関する知識の習得には、食を「知ること」と「体験すること」を両輪として取り組むことが必要です。

身近な農産物である大阪産農産物を学校給食で使用し、生きた教材として活用することは、食の大切さや農業への興味を感じる契機となることから、学校給食における地産地消の取組をすすめ、大阪産農産物の利用割合を重量ベースで10%にすることを目指します。

### 大阪産農産物（米・野菜・果樹）の利用割合の増加（重量ベース）

現状値（平成17年度）6%      目標値（平成23年度）10%

〔大阪府環境農林水産部調べ〕

### (2) 教育機関等における食の生産体験活動を実施する市町村の割合増加（ ）

生産の現場を実際に体験し、生産に携わる農林漁業者等と交流することは、食に対する感謝の念を高める上で最も有効な手段であることから、子どもから大人までを対象とした多様な体験・交流活動の機会の充実を図り、教育機関等における食の生産体験活動を実施する市町村の割合を100%にすることを目指します。

### 教育機関等における食の生産体験活動を実施する市町村の割合

現状値（平成17年度）81%      目標値（平成23年度）100%

〔農林水産省調べ〕

### (3) 推進計画を策定している市町村の割合の増加

府民運動として食育を推進するためには、地域における取組を促進させることが重要であることから、平成23年度までに推進計画を策定している市町村の割合を60%以上にすることを目指します。

#### 推進計画を策定している市町村の割合

現状値（平成18年） 0%      目標値（平成23年度） 60%以上  
〔平成18年12月末現在〕

### (4) 食に関する指導の全体計画を策定している小学校の割合の増加（ ）

小学校における食育を推進するには、組織的・計画的に教育活動を展開することが重要であることから、各学校において食に関する指導の目標を設定し、その具現化に向けて食に関する指導の全体計画を策定する必要があることから、全体計画を策定している小学校の割合を100%にすることを目指します。

#### 全体計画を作成している小学校の割合

現状値（平成18年） 32%      目標値（平成23年度） 100%  
〔大阪府教育委員会調べ〕

### (5) 「うちのお店も健康づくり応援団」協力店の増加（ ）

大阪府では、府民の健康づくりに役立つよう、平成3年より全国に先駆けてメニューの栄養成分表示等の推進を行ってきましたが、今後も飲食店やスーパーマーケット、コンビニエンスストア等を対象に、健康づくりを推進する「うちのお店も健康づくり応援団」協力店を増やしていきます。

#### 「うちのお店も健康づくり応援団」協力店の数

現状値（平成17年度末）7,112店舗  
〔大阪ヘルシー外食推進協議会調べ〕

目標値（平成23年度末）10,000店舗